

令和5年度新規事業について

白子町が令和5年度に新たに実施する新規事業について、その一部をご紹介します。

・学童クラブ運営を町運営へ移行

共働き世帯やひとり親世帯等、地域における子育て支援体制 を更に拡充し、保護者の負担軽減を図るため、学童クラブを 保護者運営から町運営へと移行します。

・子ども医療費助成の拡充

保健対策の充実や保護者の経済的負担の軽減及び利便性を 図るため、8月より現行の高校生等医療費助成を子ども 医療費助成として対象を18歳まで広げ、窓口負担のない 現物給付方式を導入し、医療費助成を拡充します。



健幸施等

・DXを活用した妊産婦等への健康をサポート

産前産後のケア充実を図るため、月1回の運動教室(ヨガ・ピラティス)及び週1回のオンライン教室を実施します。

・町内各所にベンチを設置

健康増進を図るため、町民の憩いの場やウォーキング等の休憩場所として、町内にベンチを設置します。



局齢者施築

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施

高齢者の疾病・重症化予防や生活機能の改善等を図るため、 千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、運動教室等を更に 充実させてまいります。



・観光振興計画の策定

白子町の観光を取り巻く環境や、消費者の旅行に求めるニーズに対応するため、行政だけでなく、住民や事業者、関係団体など、観光に関わるすべての関係者が、目標や計画を共有し、連携・協働して観光振興を図っていくことを目的として、観光振興計画を策定します。



地域おこし協力隊制度を活用し、そのノウハウ活かしながら 地域独自の魅力や価値の向上等に繋げ、観光活性化を図ります。



産業振興施

・ドローンによる水稲病害虫防除を実施

農薬散布方法を、無人ラジコンヘリから、周辺への飛散量が改善され、コストや利便性にも優れたドローンによる 農薬散布へと変更します。

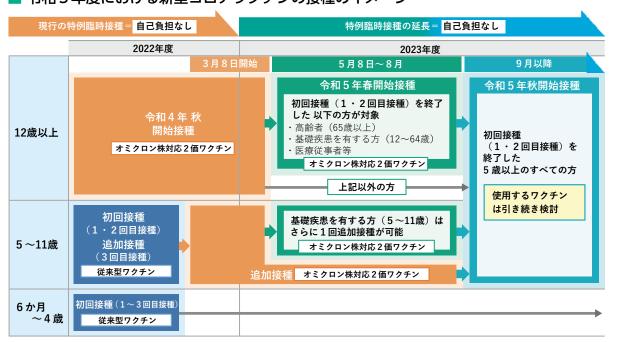




令和5年度 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

令和5年度の接種は、1・2回目接種を終了した5歳以上の全ての方を対象に秋冬(9月から12月)に実施しますが、重症化リスクの高い方は、春夏(5月から8月)に前倒して1回の追加接種を受けることができます。

■ 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



※令和4年秋開始接種は、5月7日で終了します。対象の方には通知をしています。

【令和5年春開始接種】

<接種費用> 無料

<対象者・接種券等の発行方法>

接種対象者 (1・2回目接種完了者で次に該当する方)	接種券等の発行方法
65歳以上の高齢者	令和4年秋開始接種期間においてオミクロン株対応ワクチン接種済みの方には順次発送します。(※)
5~64歳で基礎疾患を有する方 重症化リスクが高いと医師が認める方	要申請(令和4年度に基礎疾患を理由に接種券発行申請書を提出されている方は除く)
医療機関や高齢者施設、 障がい者施設等の従事者	要申請 (所属機関からの申請可)

※町で把握する接種歴から未使用の接種券をお持ちと判断される方には、誤接種防止の 観点から接種券は送付せず、予約開始日等のご案内のみ送付します。

未接種の接種券がお手元にある場合は、破棄しないようお願いします。

【1・2回目接種(生後6ヶ月~4歳児は3回まで)が未完了の方へ】

令和5年度は、生後6ヶ月以上の方の希望する全ての未接種者を対象に従来型ワクチンによる接種を受けることができます。**〈接種期限:令和6年3月末日まで〉**

問い合わせ 白子町コロナワクチン相談室 ☎33-2145 (平日8:30~17:15)



ガス料金改定のお知らせ(令和5年度中に適用するガス料金表)

町営ガス事業は、世帯構成や新型コロナウイルス等による生活環境変化や地球温暖化等の影響に伴うガス販売量の減少に加え、原材料費等の上昇により厳しい経営状況が続き、安定・安全供給と住民サービスを現行料金体系にて維持することが困難となったことから、ガス料金の値上げ改定を行い、令和5年7月検針分より実施することとなりました。

引き続きガス事業の健全経営に向け経営改善を図っていきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 (税込)

適用区分	使用量	使用量			
А	0㎡∼ 25㎡まで	基本料金	572.00円	748.00円	176.00円
A	0111/2 231114.6	基準単位料金	86.4050円	106.0950円	19. 6900円/㎡
В	26㎡~250㎡まで	基本料金	577.50円	767.80円	190.30円
D	2011/~250111& C	基準単位料金	86.1740円	105.3250円	19.1510円/㎡
С	251m~	基本料金	610.50円	885.50円	275.00円
	2511117	基準単位料金	86.0420円	104.8542円	18.8122円/㎡

	適用区分	使用量	令和5年4月検針分から6月検針分						
I I I	10000000000000000000000000000000000000		基本料金	基準単位料金	政府の支援補助単価				
旧料金	Α	0㎡~ 25㎡まで	572.00円	86.4050円/㎡					
金	В	26㎡~250㎡まで	577.50円	86.1740円/㎡	30円/㎡				
	С	251m~	610.50円	86.0420円/㎡					

	適用区分	使用量	令和5年7月検針分から9月検針分						
新	迪州区力 		基本料金	基準単位料金	政府の支援補助単価				
新料金	Α	0㎡∼ 25㎡まで	748.00円	106.0950円/㎡					
金	В	26㎡~250㎡まで	767.80円	105.3250円/㎡	30円/㎡				
	С	251m~	885.50円	104.8542円/㎡					

	適用区分	使用量	令和5年10月検針分							
新	迪州区力		基本料金	基準単位料金	政府の支援補助単価					
新料金	А	0㎡∼ 25㎡まで	748.00円	106.0950円/㎡						
金	В	26㎡~250㎡まで	767.80円	105.3250円/㎡	15円/㎡					
	С	251m~	885.50円	104.8542円/㎡						

	適用区分	使用量	令和5年11月検針分から						
新	旭用区刀		基本料金	基準単位料金					
新料金	А	0㎡∼ 25㎡まで	748.00円	106.0950円/㎡					
金	В	26㎡~250㎡まで	767.80円	105.3250円/㎡					
	С	251㎡~	885.50円	104.8542円/㎡					

ガス料金の算出方法(円未満切り捨て)

令和5年10月検針分まで: 「基本料金」+(「基準単位料金」- 「政府の支援補助単価」)×使用量令和5年11月検針分から: 「基本料金」+「基準単位料金」×使用量

家庭用	1カ月平均使用量	算	出ガス料金	影響額
	1月月十岁民用里	旧料金	新料金	月額(11月検針以降)
	47m³	4,627円	5,781円	1,091円

経過措置 新料金適用前から継続して契約しているお客さまは、令和5年7月検針分から新料金を適用します。

問い合わせ 白子町ガス事業所 ☎33-3530 メール gas@town.shirako.lg.jp

令和5年度の自治会長が決まりました

		[=	有白	1	地区	ζ				白潟地区						関地区															
牛	五	剃	剃	牛	牛	牛	浜	浜	古	北	中	南	五	八	八	驚	驚	中	中	中	幸	幸	北	南	福	関	関	関	関	北	北
込新	井	金	金	込	込	込	宿	宿	所	Ш	Ш	JII	井	斗	斗			里	里	里	治	治	\Box	\Box						高根	高根
	西	西	東	西	中	東	西	東	西	岸	岸	岸	東	西	東	西	東	西	中	東	西	東	当	当	島	北	南	西	東	西	
渡	緑	長	猿	斉	岩	岩	渡	斉	緑	緑	緑	緑	\blacksquare	大	宮	小	朝	御	篠	本	細	大	Ξ	\blacksquare	鈴	小	大	河		所	酒
辺	JII	島	Ш	藤	野	佐	辺	藤	Ш	Ш	Ш]	邉	矢	\blacksquare	髙	生	園	崎	多	谷	橋	橋		木	Ш	塚	野	多 和		井
克	秀	正		治		良	秀	健	幸	勇	輝	良	正		清	俊		久	孝	和	博	_	英		俊	利	富士	良	市		良
己	人	明	勇	雄	浩	俊	樹	=	夫	_	男	_	_	正	之	幸	哲	男	之	広	邦	夫	樹	正	雄	夫	雄	_	郎	清	夫

一宮聖苑組合 令和4年度下半期執行状況と令和5年度予算

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内の一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町(現いすみ市の旧岬町地域)の住民の要望に応えるため昭和60年に建設され、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営しています。一宮聖苑組合では予算の執行状況を年2回お知らせしています。

令和4年度下半期(令和5年3月31日現在)の執行状況は4月1日から5月31日までの出納整理期間に収入や支払が行われるものもあるため、今回の数値は決算額ではありません。

○令和4年度下半期執行状況

□ 歳入

項目	予算額	収入済額	収納率		
分担金及び負担金	52,439千円	52,439千円 52,439千円			
使用料及び手数料	10,584千円	12,574千円	118.8%		
財産収入	1千円	1千円 1千円 1			
繰 越 金	3,312千円	3,312千円	100.0%		
諸収入	4,190千円	4,198千円	100.2%		
繰 入 金	1千円	0千円	0.0%		
計	70,527千円	72,524千円	102.8%		

| 歳出

IJ	Į E	3	予算額	支出済額	執行率		
議	会	費	207千円	193千円	93.2%		
総	務	費	32,244千円	30,479千円	94.5%		
衛	生	費	37,590千円	16,188千円	43.1%		
予	備	費	486千円	0千円	0.0%		
	計		70,527千円	46,860千円	66.4%		

□財産

	土	地	14,593m²
建	物	火葬棟	371.73m²
烓	19)	待合棟	419.67m²
	車	両	2台
	基	金	5,378万1千円

○令和5年度予算

□ 歳入

予算額	比率		
28,396千円	51.0%		
11,417千円	20.5%		
1千円	0.0%		
1,500千円	2.7%		
4,202千円	7.6%		
10,103千円	18.2%		
55,619千円	100.0%		
	28,396千円 11,417千円 1千円 1,500千円 4,202千円 10,103千円		

| 歳出

項目	予算額	比率
議会費	207千円	0.4%
総務費	18,311千円	32.9%
衛生費	36,601千円	65.8%
予 備 費	500千円	0.9%
計	55,619千円	100.0%

※表内の数値は、金額は千円未満、比率は小数点第2位を 四捨五入して計上しています。

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎42-1430





補助金・奨励金額	対象住宅・工事・費用
補助対象経費のうち次に掲げる額 ・家庭用燃料電池システム(エネファーム):上限20万円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池):14万円 ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合:上限15万円 住宅用太陽光発電設備を併設する場合:上限10万円 ・V2H充放電設備:補助対象経費×1/10 上限25万円	・定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池) を設置する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置されていること・電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を購入する者が居住する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等に充電できることなお、住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合の補助を受けようとする場合は、実績報告日までにV2H充放電設備を設置していること・V2H充放電設備を設置していること・マ2H充放電設備が設置され、かつ、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車が導入されていること
新築・建替え(汲取り転換)に伴う合併浄化槽の設置:9万円 上記以外の合併浄化槽の設置 5人槽:33万円、7人槽:41万4千円、10人槽:54万6千円 ※次の場合加算あり ・合併浄化槽への転換 単独浄化槽から:10万円 汲取り便槽から(建替えを除く):6万円 ・建築確認を伴わない合併浄化槽への転換:10万円	・国庫補助指針に適合しているもの ・補助対象地域内に設置するもの ・処理対象人員10人以下のもの
・耐震設計・工事監理費用の3分の1 限度額10万円 ・耐震改修工事に要する費用の3分の1 限度額40万円	・昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅で主要構造部が木材で造られている住宅・居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅・耐震診断において判定が1.0以下と診断された住宅
1 件あたり20万円 ※次の場合加算あり ・町外から転入 10万円 ・町内建築業者で建築 10万円 ・住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる ※子1人につき10万円	・自己の居住用に町内に新たに建設、購入した住宅 ※ただし新築住宅に限る ・建築確認済証の交付を受けている住宅 ・居住面積85㎡以上の住宅
対象工事額の10%(1,000円未満切捨) 限度額 20万円(ブロック塀のみは10万円)	・自己の居住用または併用住宅 ・工事金額が20万円以上、ブロック塀のみの場合は10万円以上 ・過去にリフォーム補助金の交付を受けていない住宅
費用の2分の1 限度額 4万円	・主要構造部が木材で造られている住宅 ・昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅 ・居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅 ・2階建以下の住宅(地下を除く)
・夫婦ともに39歳以下 30万円 ・上記以外 15万円	・婚姻に伴う町内での住宅購入費または賃借料 (敷金、礼金等含む) ・婚姻に伴う町内への引越費用 (引越業者または運送業者へ支払った場合のみ) ・婚姻に伴う町内での住宅リフォームに要した費用 (修繕、増築、改築等)

2023-5 6

主宅の新築・リフォームなどの補助制度

白子町では、住宅に関する各種の補助制度があります。 予算がなくなり次第、受付を終了しますので、着工前に必ず担当課にご相談ください。

補助金の名称・問い合わせ先

対象者

住宅用脱炭素化 設備等設置補助金

環境課 ☎33-2118



- ・町内に住所を有する方等
- ・世帯全員の町税等の滞納がない方
- ・設備の設置費等を負担し、設備等を所有する方
- ・電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を除く補助対象 設備を設置する住宅で、設置する設備と同種の設備に対して、 この制度による補助を受けていない方
- ・電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車についての補助 を受けようとする方は、導入する住宅でこの制度に基づき同じ 種類の補助対象設備の補助を受けていないこと

合併処理浄化槽 設置整備事業補助金

環境課 ☎33-2118



- ・町内に住所を有する方等
- ・町税等の滞納がない方
- ・この補助金を初めて受ける方

木造住宅耐震 改修補助金

建設課 ☎33-2116



- ・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、 または継続的に住所を有する方
- ・この補助金を初めて受ける方(1人1棟まで)
- ・町税等の滞納がない方

若者マイホーム 取得奨励金

建設課 ☎33-2116

- ・1年以内に新築住宅を取得した方
- 夫婦で定住している方または定住する方
- 基準日(新築住宅を取得した年度の4月1日)において、夫婦 のどちらかが49歳以下で子供を有する方または夫婦ともに40 歳以下の方
- ・市町税等の滞納がない方
- ・奨励金交付後10年以上継続して夫婦で定住できる方

住宅リフォーム補助金

建設課 ☎33-2116



- ・町内に居住している方または白子町に定住予定の方
- ・世帯全員が町税等の滞納がない方
- ・町内業者により工事を行う方
- ・補助金交付後10年以上継続して定住できる方

木造住宅耐震診断 補助金

建設課 ☎33-2116



- ・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または 継続的に住所を有する方
- ・この補助金を初めて受ける方(1人1棟まで)
- ・町税等の滞納がない方

白子町結婚新生活 支援事業補助金

健康福祉課

☎33-2113



次の条件をすべて満たす世帯

- ・世帯の所得が500万円未満であるもの
- ・夫婦がともに白子町内に住民登録を有する世帯
- ・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ・婚姻日の年齢が夫婦ともに満49歳以下であること
- ・夫婦のいずれもが市町村民税等を滞納していないこと ・夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと
- ・他の公的制度による同種の補助金を受けていないこと
- ・令和5年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦



子宮がん検診・骨密度検診を受けましょう

がんは、早期発見・早期治療がとても大切です。

病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

受診票送付対象者でない方で検診を希望される場合は、健康づくりセンター へお申込みください。

受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。

★検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

年齡基準日:令和5年4月1日

	子宮がん検診	骨密度検診		
対象者	20歳以上の女性 ※対象年齢でも、町の集団検診の該当と ならない場合があります。	2.0 - 7.0 等の5 等初なの女性		
受診票 送付対象者	・令和4年度に検診を受けた方 ・新たに申込みをされた方 ・20・30・40歳の女性	20~70歳の5歳刻みの女性		
自己負担額	500円 ※20歳の女性は無料	500円		
実施日・ 受付時間	5月17日(水)・18日(木)・23日(火) 9時30分~11時、13時~14時30分 ※検診日時を指定して通知します。 日程の変更を希望される場合は、事前に健康づくりセンターへご相談ください。			
検診会場	健康づくり	Jセンター		

[※]検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179



町では、認知症の人とその家族・地域住民・専門職が集い、認知症の人や家族を支えるつながり を支援し、介護負担の軽減等を図るため、町内の介護サービス事業所と連携して認知症総合支援 担当 健康福祉課介護保険係 事業を行っています。

「さくら・カフェ」参加者募集

認知症についての相談や情報を発信するカフェ

地域の皆様の憩いの場として、どなたでもお気 軽にご利用ください。コーヒー・ドリンク50 円・軽食等もあります。

と き ▶ 毎週木曜日11:00~14:00

場 所 ▶ 何プロスパーコーポレーション

さくら・居宅介護センター (白子町関5968-2)

■その他

☆踊り教室(盆踊り)

と き▶第1・3木曜日 14:30~16:00

☆認知症相談会・認知症サポーター養成講座

と き▶第2月曜日

13:30~15:30

連絡先・申込 さくら・介護センター 片岡 **☎**0475-30-3773

「白子町の子会」参加者募集

認知症についての理解を深める会です。介護支援福 祉活動に前向きなスタッフ、認知症サポーター取得 スタッフが皆さんをお待ちしています。1人暮らし で外出が少ないご高齢者、認知症の介護をされて いる方、地域の支援活動や相談相手をされている方 等々、広い範囲でのご参加をお待ちしています。

内 容 「認知症に関するお話しや資料配布」

「本格的でありながらも、どなたにでも出来る作品作り」 「介護の難しさや、現実、心配事を自由に話し合い」

対象者 年齢、男女問いません

と き 5月10日 (水) 13:30~15:30

費用作品材料代 100円

場 所 コンフォートありーな白子

白子町関1040-7 (関小学校斜め前)

連絡先・申込 コンフォートあり一な白子 嶋田

(月)~(金) 9時~18時

☎080-6588-2418

※各自感染予防対策の上でのご参加となります。

[※]新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

役場職員の人事異動

4月1日付()内は旧

■企画財政課

渡邉 直也(住民課)

■税務課

森 蓮 (新規採用)

■住民課

副 主 幹 長島 陽子(南白亀保育所所長) 主 査 中山 和人(環境課主査) 齊藤 美樹(新規採用)

■商工観光課

課長補佐 渡邊 直之 (健康福祉課副主幹)

■建設課

主 査 梶 幸男 (再任用) 大野 貴也 (健康福祉課)

■産業課

■健康福祉課

課 長 片岡 秀樹 (住民課主幹) 課長補佐 緑川 昌一 (生涯学習課課長補佐) 井桁 有紗 (建設課) 髙橋 梨紗 (新規採用)

■環境課

主 査 渡邉 純一 (産業課農業振興係長) 吉荒 大祐 (新規採用)

■会計課

会管理議会計議 增井 角栄 (税務課主幹) 出納係長 三橋早奈恵 (健康福祉課主査補)

■生涯学習課

課長補佐 田邊 敏(商工観光課課長補佐)

■派遣

社会福祉協議会 竹下 裕之 (健康福祉課長) 長生郡市広域市町村圏組合

藤井 大輔 (企画財政課情報統計係長)

■白潟保育所

所 長 板倉眞由美(関保育所所長) 緑川 綾華(関保育所) 古川 未菜(新規採用)

■関保育所

所 長 御園かおる(白潟保育所所長) 主任保育士 宗島 彩子(南白亀保育所) 佐野 寛子(南白亀保育所) 小関 緑(白潟保育所)

三橋 由貴(南白亀保育所) 齊藤美沙都(新規採用)

■南白亀保育所

所 長 宮田 直美(白潟保育所副所長)

小川 安伊(白潟保育所) 高橋 美佳(関保育所)

石川 加奈(白潟保育所) 鎗田真由香(関保育所)

鵜澤 瑞樹 (白潟保育所)

■退職者

(3月31日付)

牧野 悟(長生郡市広域市町村圏組合派遣) 小高 英樹(長生郡市広域市町村圏組合派遣)

梶 幸男(会計管理者・会計課長)

牧野 弘子 (健康福祉課)

齊藤 茂美 (教育課)

河野 薫 (ガス事業所)

長嶋 京子 (商工観光課)

秋葉 純栄 (南白亀保育所)

今井 義行(税務課) (再任用)

緑川 義之(会計課) (再任用)

斉藤 繁男 (産業課) (再任用)

保護者・住民との意見交換会を実施します(白子町小学校適正配置)

白子町小学校適正配置等検討委員会では、昨年度、小学校や保育所の保護者を対象に今後の白子町立 小学校のあり方について、アンケート調査を実施しました。本年度は、保護者・地域住民の皆様から、広くご意見をいただくため、6月と11月に「保護者・住民との意見交換会」を開催しますので、 ご来場の上、ご意見をお聞かせください。

月地区名		保護者意見交換会			地区意見交換会		
口	地区石	月日	時間	場所	月日	時間	場所
	白潟	17⊟(±)	10:00	白潟小体育館	8 日(木)	18:00	白潟小体育館
6	南白亀	10⊟(±)	10:00	南白亀小体育館	22日(休)	18:00	南白亀小体育館
	関	2 4 ⊟生	10:00	関小体育館	29日(休)	18:00	関小体育館

※保護者は、保育所園児・小学校児童の保護者を対象としています。

※保護者は、地区意見交換会にも出席できます。

※11月の日程は、決定次第お知らせします。

問い合わせ 教育課 ☎33-2144

役場職員の給与等を公表します

■給与・定員管理等

▶ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳(4年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度の人件費率
3年度	10,847人	5,530,635千円	264,774千円	1,171,347千円	21.2%	18.5%

▶職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数		給	1人当たり給与費		
	(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)
3年度	123人	467,554千円	53,338千円	175,527千円	696,419千円	5,662千円

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は令和3年4月1日現在。

○**職員の平均給与月額、初任給等の状況**(令和4年4月1日現在)

▶職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.1歳	346,400円	379,654円
技能労務職	55.0歳	324,200円	332,150円

※平均給料月額 4年4月1日現在の各職種の 職員の基本給の平均額。

※平均給与月額 給料月額と毎月支払われる

諸手当の合計額。

▶学歴別職員の初任給と経験年数別平均給料月額の状況

区分		初任給	経験年数				
		↑ソルエボロ	10~14年	15~19年	20年~24年	25~29年	30~34年
一般	大学卒	182,200円	268,800円	314,800円	363,000円	411,600円	437,100円
行政職	高校卒	154,900円	239,500円	_	_	381,100円	386,500円

○一般行政職の級別職員数等の状況

▶一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任主事	係長·主査補	主査	課長補佐・ 副主幹	課長・主幹
職員数	2人	9人	13人	12人	16人	15人	17人
構成比	2.4%	10.7%	15.5%	14.3%	19.0%	17.9%	20.2%

[※]白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

(任期付職員を含む。再任用職員を除く)

[※]標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名。

○職員の手当の状況

▶期末手当・勤勉手当

(令和4年4月1日現在)

	白子町	玉	
1人当たり平均支給額(3年度)	1,516千円		
3年度支給割合	期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.9月分	期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.9月分	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		

▶退職手当

(令和4年4月1日現在)

支給率	白	子 町	田		
又和举	自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例	措置 (2~20%)	定年前早期退職特例措置(2~45%)		

▶特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在) 手当の種類は4種類あるが、令和3年度の支給実績は0人

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当	従事したもの	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱を	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	したもの	旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

▶時間外勤務手当

	2年度	3年度
支給実績	13,202円	16,918千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	244千円	282千円



▶その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)	
	子	10,000円		
扶養手当	子以外の扶養親族	6,500円	10,180千円	181,786円
	16歳から22歳までの子の加算 5,000円			
住居手当	職員の居住する借家 11,000~27,000円		3,637千円	303,083円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	~	6,885千円	59,870円
管理職手当	課長 48,000円、主幹 36,000 課長補佐 25,000円、副主幹23	14,784千円	369,600円	

○特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

▶給料

, ,= , ,		
役職	月額	
町長	788,000円	
副町長	639,000円	
教育長	577,000円	

▶報酬

役職		職	月額
議長		長	284,000円
副議長		長	237,000円
	義	員	213,000円

▶期末手当

- NON			
役職	支給割合		
町長			
副町長			
教育長	 令和3年度 4.3月分		
議長	TM34及 4.3月月 		
副議長			
議員			

▶退職手当

役職	算定方式	支給時期
町長	給料月額×在職月数×35/100	
副町長	給料月額×在職月数×25/100	任期毎
教育長	給料月額×在職月数×20/100	

○職員数の状況

▶ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分 職員数 対前年						
	区分				対前年	
部門			3年	4年	増減数	
		議会	2人	2人	0	
		総務	25人	23人	△2人	
		税 務	10人	10人	0	
	— _的 几	農林水産	8人	8人	0	
	行	商 工	4人	6人	2人	
普通会計部門	般行政部門	土 木	9人	8人	△1人	
		民 生	38人	41人	3人	
		衛 生	16人	13人	△3人	
		計	112人	111人	△1人	
		教育部門	11人	11人	0	
		小計	123人	122人	△1人	
	チ	国 保	4人	4人	0	
公営企業等	そのか	介 護	4人	5人	1人	
会計部門	他	その他	6人	7人	1人	
		小計	14人	16人	2人	
	計		137人[195人]	138人[195人]	1人	

職員数は一般職に属する職員数。[]内は、条例定数の合計である。

▶職員の任免と職員数

採用者数	4人	4年4月 1日現在
退職者数	3人	4年3月31日現在
職員数	138人	4年4月 1日現在

▶職員数の推移 (令和4年4月1日現在)

, 140 (54) - 32 15	(12.10.1	/	/ 0 1 エ /				
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113人	114人	114人	115人	112人	111人	△2人 (1.8%)
教 育	13人	13人	14人	13人	11人	11人	△2人 (△15.4%)
普通会計合計	126人	127人	128人	128人	123人	122人	△4人 (△ 3.2%)
公営企業会計等	13人	13人	14人	14人	14人	16人	3人 (23.1%)
総合計	139人	140人	142人	142人	137人	138人	△1人 (△ 0.7%)

■職員の勤務時間、服務等の状況

▶勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	2⊟

年次休暇の状況 (令和3年度)

平均使用日数	10.5⊟
消化率	27.2%

▶職員の分限・懲戒処分の状況(令和3年度)

分限処分	降任 0人	免職 0人	休職 1人	降給 0人
懲戒処分	戒告 0人	減給 0人	停職 0人	免職 0人

▶育児休業及び部分休業の状況(令和3年度)

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	4人	0人



■職員の研修状況

(令和3年度)

千葉県自治研修センター等	法制執務研修、個人住民税研修、徴収事務研修等
長生郡市広域市町村圏組合	新規採用職員研修、初級・中級職員研修、係長研修等

■職員の福祉及び利益の保護の状況

▶福利厚生制度の状況

共済組合	職員の共済制度は千葉県市町村職員共済組合が行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険 関係、健康診査関係など。
職員互助会	千葉県市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せ、 会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、令和3年度の町負担額は174千円。

▶安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状況を把握し、 健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施している。 また、ストレスチェックを導入し、職員のメンタル不調を未然に防ぐよう努めている。

■公平委員会における業務の状況 (令和3年度) ■公務災害補償の状況 (令和3年度)

	措置要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

公務災害	0件
通勤災害	0件



第39回町民グラウンドゴルフ大会結果

と き 3月19日(日)

ところ 白子自然公園 芝生広場

		男子	の部	女子の部				
優	勝	日達~	今朝春	佐藤 コウ子				
準備	憂勝	河野	良彦	緑川	洋子			
3	位	田邉	孝治	田邉	悦子			

中学生・高校生 知ろう!聞こう! 家庭裁判所

①特集記事を読んで、家庭裁判所を知ろう!

■家庭裁判所について 家庭裁判所の歴史、 地方裁判所との違い 等



■職員について

職種の紹介、業務内容の紹介

■トピック等 ウェブ調停の導入 等

②質問を応募して、家庭裁判所について聞こう! 【応募時記載事項】

(1)学年(2)質問内容

(3)応募したきっかけ 例:学校での紹介等

対象者 千葉県内の中学生または高校生

応募方法 郵送(はがき可) またはメール fc.chiba.koho@wm.courts.jp

応募期間 4月24日(月)から5月12日(金) 回答 6月中旬頃に特設ページに掲載

問い合わせ 千葉家庭裁判所事務局

総務課 文書係

〒260-0013 千葉市中央区中央4-11-27

☎043-333-5303

※応募状況によって、全ての質問に回答でき ない場合がありますので、ご了承ください。

みんな知ってる?電波の 不正利用は犯罪なんだよ!

6月1日から10日は、「電波利用環境保 護周知啓発強化期間」です。電波のルール はみんなで守りましょう。

問い合わせ総務省関東総合通信局

- ■不法無線局による混信・妨害
 - **☎**03-6238-1939
- ■テレビ・ラジオの受信障がい
 - **☎**03-6238-1945

緑の募金にご協力をお願いします

緑の募金は、森林整備や海岸林の再生など、様々な緑化活 動に活用されています。みどり豊かで安全な暮らしを守り、 支えていくために皆様のご協力をお願いします。

募金期間 5月1日 (月) ~5月31日 (水)

8時30分~17時15分(土円、祝円を除く)

募金箱設置場所 産業課窓□

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

令和5年度千葉県調理師試験

試験日 10月28日(土)

試験会場 幕張メッセ 国際会議場(千葉市美浜区中瀬2-1)

受付期間 5月29日(月)から6月2日(金)

※受付期間内消印有効

受付場所 住所が県内の場合:住所地管轄の保健所

住所が県外の場合:千葉県健康福祉部

健康づくり支援課

願書提出方法 簡易書留郵便

願書配布 千葉県長生保健所 (長生健康福祉センター)

4月10日(月)から(土日、祝日は除く)

問い合わせ 千葉県長生保健所 (長生健康福祉センター)

地域保健福祉課 ☎22-5914

暮らしの手続き電話相談会

千葉県行政書士会長夷支部では、下記のとおり電話相談会 を開催します。※コロナの感染状況により中止となる場合があります。

時 5月21日(日) 10時~14時 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$

会 場 白子町青少年センター 会議室1

- 相談内容 ・相続の手続き ・遺言書の作成
 - ・成年後見制度(法定後見、任意後見)
 - ・農地法・宅地開発手続き
 - ・各種契約書と内容証明郵便の作成
 - ・法人設立 ・建設業など各種許認可申請

問い合わせ 千葉県行政書士会 長夷支部 相談員 行政書士 廣沢千聡 ☎36-3751

あなたの就職をサポートします!

ポリテクセンター君津は、国が設置・運営する公共職業訓 練施設です。求職者の方々が再就職に有利となる専門的な 知識や技能を習得するための職業訓練を行っています。

対象者 離職中または転職を考えている方

日 時 毎週火曜日 13時~ ※申込は電話

場 所 ポリテクセンター君津(君津市坂田428)

内容 コース紹介・実習場の見学等

※募集中のコースについてはホームページをご覧ください。

問い合わせ ☎ 0439-57-6313 (訓練課)



令和5年度 長生保健所(長生健康福祉センター)相談・検査日程

相談等内容	実施日	受付時間	内 容			
HIV等抗体検査 エイズ相談 (相談は随時受付)	①毎月第1・3火曜日 ②偶数月第3火曜日		即日判定可能、但し夜間検査は除く (無料、匿名)			
性感染症検査	※新型コロナウイルスの 感染状況により中止す る場合があります。 実施については電話で	①13:00~13:30 ②17:30~18:00 (予約制)	梅毒 クラミジア 淋菌 (淋菌のみの検査は不可) (無料、匿名)			
肝炎ウイルス検査	ご確認ください。		B型肝炎、C型肝炎 (無料、匿名)			
骨髄バンクドナー 登録受付	第1火曜日	10:00(予約制)	骨髄移植推進財団にドナーとして 登録してくださる方の受付 (18歳以上、54歳以下で健康な方)			
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日 (第5週、休日及び休日の 前日・前々日を除く)	9:00~11:00	便検査(有料) ※通知書の発行は8日後			
精神保健福祉相談	①偶数月第2火曜日、 毎月第4金曜日 ②奇数月第5火曜日	①14:00~16:00 ②14:00~15:00 (予約制)	専門医師・精神保健福祉相談員等によ る精神保健福祉に関する相談			
ダウン症児親の会 によるピアカウン セリング	奇数月第3火曜日	10:00~12:00 (予約制)	ダウン症など小児慢性特定疾病児童等を抱える保護者の悩みや不安について養育経験者(ダウン症児親の会)が助言を行います。			
DV相談	来所相談:要予約 電話相談:月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話: 0475-22-5565 配偶者やパートナーから受ける暴力(身 体的・精神的・経済的等)に関する相談			
家庭児童相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	家庭相談員による18歳未満の児童に関する養育、家庭環境、不登校、心やからだ、児童福祉など子どもに関する相談			
ひとり親家庭 自立支援	月曜日~金曜日	9:00~17:00	母子・父子自立支援員による母子父子 家庭・寡婦の生活一般、職業能力の向 上及び求職活動等への支援			
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話: 0475-26-1510 障害への誤解や偏見により、つらい思 いをしている方からの相談			

[※]該当日が、祝祭日、年末年始の場合は実施しません。やむを得ず、日程を変更する場合があります。 詳細については電話でお問合せください。

令和5年度「看護の日・看護週間」

と き 5月13日(土) 11時~15時30分(受付15時まで)

参加方法 ペリエホール (JR千葉駅ペリエ7階) ※感染拡大時には、開催方法等を変更する場合あり

料 金 無 料

内 容 看護の魅力をそれぞれの立場から講演、進路相談、体験コーナーなど

申込方法 公益社団法人千葉県看護協会ホームページから申し込み、またはホームページの申込書をFAX

※当日参加も可能ですが、人数により入場制限させていただく場合があります。

問い合わせ 千葉県看護協会 ☎043-245-0025

貯まったポイントを景品に交換

健幸ポイント事業

健幸ポイント事業では、貯まったポイントと交換できる景品を「チーバくんQUOカード」、「ヤックス商品券」、「げんき君カードチャージ券」の中から選択することができます。年に2回 (9月、3月) のポイント交換において、その都度選択でき、選択しなかった場合は自動的にQUOカードに交換されます。

選択操作は歩数データを閲覧する「からだカルテ」上でのみ可能です。下記の場所・日程にて専任のスタッフがお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

曜日	会 場	時間
月	健康づくりセンター	9時~12時、
火	健康 ラマッピンラー	13時30分~17時
水	関ふれあいセンター	
木	南白亀ふれあいセンター	9時15分~12時、 13時30分~16時30分
金	白潟ふれあいセンター	

■ 次回の景品お渡し 令和5年9月



■景品選択可能期間

令和5年5月1日~令和5年7月31日

▶げんき君カードにチャージをするには、別途 げんき君カードが必要です。町内の加盟店で 発行できます。詳しくは、白子町サービス会 (白子町商工会内) へお問い合わせください。 https://genkikuncard.jp/ ☎33-2517

選択 できます!







げんき君カードチャージ券

チーバくんQUOカード

ヤックス商品券

★景品はいずれも1ポイント1円で、500円単位でのお渡しとなります。

○新規参加者随時募集中!

対象者 白子町在住の40歳以上の方

申込時に歩数計をお渡しします。(初回無料)

その際、歩数計の操作について15分程度の説明を行います。

申込み 健康づくりセンター窓口(平日 8時30分~17時15分)

問い合わせ 健康づくりセンター **☎**33-2179



児童・生徒の活躍を称え 白子町教育委員会表彰

スポーツや学芸等の各種大会において、優秀な 成績を収めた小・中学生や団体に対し、白子町役 場で表彰状の授与式が行われました。

スポーツ優秀選手(個人)として17人、また団体 の部から少年野球やサッカー等の4団体、学芸 奨励として12人が表彰され、御園教育長から表 彰状と記念品が贈呈されました。



3/ 10·17·23 保育所や小・中学校で 卒園式•卒業証書授与式

町内の保育所や小・中学校で、卒園式 (3月23日) や卒業証書授与式 (小学校3月17日、中学校3月 10日) が行われました。

この日を迎え、それぞれ子どもたちは笑顔で卒 園・卒業をしました。

4月からは、今まで学んだことを胸に、それぞれの スタートをきり、新たな一歩を踏み出します。



白子町の スポーツっこ

日子WAVE6年生 令和4年度東郷カップ大会 優勝

3月5日(日)に町営グランドにて開催された「令和 4年度東郷カップ大会 | に白子WAVE(町スポーツ 協会少年サッカー部)が出場し、見事優勝を果たし ました。

6年生にとっては最後の大会で初優勝ということも あり、最後に有終の美を飾ることができ、選手達は コーチ・保護者と一緒に喜びを分かち合いました。 白子WAVEでは只今部員募集中です。1カ月間、無 料体験実施中です。興味のある方は、教育委員会生 涯学習課までお問い合わせ下さい。

問い合わせ 牛涯学習課 ☎33-2144



行政相談委員に齋藤信行氏

齋藤信行さん(牛込西:70歳)が令和5年4月から行政相談委員として 総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆さんからの行政サービスに関する相談や行政の 仕組み・手続きに関する問い合わせなどを受け付け、解決のための助言や 行政機関との連絡調整などを行っています。

白子町では、毎週水曜日に相談日を開設していますので、ご利用ください。 ※相談日時・場所等は広報「くらしのこよみ」に掲載。



Kobayashi Report-R5

白子町の地域おこし協力隊/

小林レポート/

みなさんこんにちは。新年度になり、学校への入学、会社への入社、新たな街へ引っ越し等、 人によって状況は異なりますが、新生活はいかがですか?私は白子町へきて早2年が経ち、 様々なことを経験し、人とつながり、助けをいただきながらようやく慣れてきました。 時には休憩も必要です。焦らずゆっくり新生活に慣れていきましょう。

さて、【白子げんき朝市】ですが、3月末開催予定でした朝市が雨天で中止となりました。 桜が見ごろともあり非常に残念です。次回は5月28日(日)に予定しています。 開催場所は変更となりますが、ぜひ遊びに来てください!





消防ポンプ自動車が更新されました

白子町を管轄している北消防署の消防ポンプ 自動車が更新されました。

消防ポンプ自動車は、火災現場ですぐに水を 出すことが可能なことから、火災の際には 最前線で活躍する消防車両となります。

また今回の更新で、水槽が600Lから800Lに 拡張され、より長時間にわたる放水が可能と なりました。







学给你你特例問度



申請は毎年度必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が、国民年金に加入します。学生の方も例外ではありません。この制度は、所得の少ない学生の方が、申請して承認されることで在学中の国民年金保険料納付が猶予される制度です。

適用基準

対象

大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校(夜間・定時制課程、通信制課程含む)に 在学する20歳以上の学生

※各種学校:修業年限が1年以上の課程に在学している方に限る。

(私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限る)

※海外大学の日本分校:国内にある海外大学の日本分校で、 文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方

学生本人の前年所得

(128万円+扶養親族等の数×38万円) 以下

申請

役場住民課(国保年金係)の窓口で申請します。 申請書は役場住民課または年金事務所にあります。 (日本年金機構のホームページからもダウンロードできます)

申請に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・在学期間のわかる学生証のコピー

(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピー含む)または在学証明書(原本)

※前年所得があった方や退職した方が申請する ときは、その他に必要な書類がある場合があ ります。

▶猶予を受けた期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。
- ②10年以内は保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。承認を受けた年度から3年度 以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。 ※保険料の追納には年金事務所で申し込みが必要です。
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
 ※陪実其歴年会・湯族其歴年会を受給する場合には、独は多供があり

※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定の方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。申請書(ハガキ形式)が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※在学する学校等が変わったときは、改めて年金事務所へ申請してください。

日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/ **千葉年金事務所 ☎**043—242—6320



6歳になる方の歯科健康



後期高齢者医療制度

町では、今年度76歳になる被保険者の方を対象に歯科口腔健康診査(歯科健診)を実施します。 歯や飲み込む力などのお口の健康チェックを行い、肺炎や低栄養などの予防につなげましょう。

対 象 者	昭和22年4月2日〜昭和23年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方
実施期間	6月1日 (木) ~12月28日 (木)
自己負担額	無料 ※歯科健診後の治療費は有料です。
協力医療機関	千葉県歯科医師会会員の歯科健診協力医療機関
歯科健診の受け方	①5月下旬頃までに受診票と近隣の歯科検診協力医療機関の一覧が送付されます。 ②歯科健診を受診される方は、歯科検診協力医療機関に直接予約をしてください。 ③受診の際は、被保険者証と受診票を持参してください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



白子町食と健康づくり推進会から、 旬のレシピをお届けします。

栄養価:1人分あたり



エネルギー 245kcal

たんぱく質 12.0g

12.3g

炭水化物 18.4g

食塩相当量 1.4g

白子玉ねぎぐるぐるハンバ ~玉ねぎソースがけ~

一 材 料(4人分)



------ 作り方

【ぐるぐるハンバーグ】

- ・玉ねぎ 1個 ・小麦粉 適量
- ・豚ひき肉 200g
- ・絹ごし豆腐 80g
- ・ナツメグ 少々 ・塩こしょう 少々
- ・サラダ油 小さじ1

【玉ねぎソース】

- ・玉ねぎ 1個半
- ・にんにく 1かけ
- ・みりん 大さじ3
- ・しょうゆ 大さじ2
- ・バター 10g

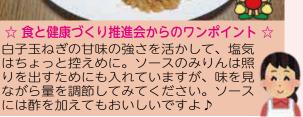
【ぐるぐるハンバーグ】

- ①玉ねぎは上下を落とし、4等分に輪切りにする。外側から2層ずつ残し て内側を抜き取り、大きなリング・中くらいのリング・丸の3つのパー ツに分ける。中くらいのリングはソースに使用するので避けておき、大 きなリングと丸には小麦粉をまぶす。
- ②豚ひき肉・ナツメグ・塩こしょうをボウルに入れて粘り気が出るまでよ くこねる。豆腐を崩しながら加えてさらによくこねる。
- ③クッキングシートに①の玉ねぎを置く。大きなリングの中に丸を置き、 その間を②の肉だねでしっかり埋めたら、両面に小麦粉をまぶす。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、③を焼く。蓋をして弱火~中火で7分程 焼き、ひっくり返してさらに7分程、中までしっかり火をとおす。

【玉ねぎソース】

- ①玉ねぎを粗みじん切りにする。ハンバーグで残った中くらいのリングも 同様。にんにくはみじん切りにする。(チューブやパウダー可)
- ②小鍋かフライパンにバターを熱し、①を炒める。玉ねぎが透き通ってき たらみりんとしょうゆを加えて煮詰め、水分が減ってとろみが出たら完成。







が持ずる

白潟小6年 荘 司 萌 香

(評)はらいや止め等、一画一画をていねいに書くことで、迫力のある作品となりました。また、紙の字の大きさもバランスよく整っています。



関小6年 野 口 文 愛

(評)自分たちにとって身近な海を守る ための行動をおこそう、という気 持ちを絵にこめて描くことができ ました。



南白亀小6年 長 嶋 ゆ め

(評)彫りと刷りを何度も繰り返す中で、 色の重なりやバランスを考えることができました。

表情豊かなフクロウに仕上がりま した。

包括連携協定に基づく活動を紹介します!

白子町では、町と民間企業とが相互に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、町の一層の活性化と町民サービスの向上を目的として、包括連携協定を締結しています。

ここでは、町と包括連携協定を締結後の活動等を紹介していきます。

大多和医院

みんなでスポトレ

2023年3月25日、地域のこどもたちを対象にスポーツイベント「みんなでスポトレ」を開催しました。当日はあいにくの雨でしたが、40人近くのこども達が参加してくれました。プログラムとしては、①ウォーミングアップ・②コーディネーショントレーニング・③体幹トレーニング・④スポーツ鬼ごっこ・⑤フィードバッグの構成になっています。

こども達にとっては「スポーツ鬼ごっこ」がすごく楽しい内容だったようです。最後のフィードバックでは、当日の振り返りを行いました。自分が何を感じたのかを見つける時間を持つことを、こども達と関わる中で大切にしていきたいと思っています。

「みんなでスポトレ」の講師である伊藤彰浩コーチは、現在、神奈川県藤沢市でこの「スポトレ」の活動をしていて、スポトレの中で①感謝の心・②思いやりの心・③傾聴力・④チャレンジ精神・⑤体力・運動能力の向上を目的としています。スポーツ以外の場面でも、また社会の中でも必要な要素が含まれています。学ぼうとして学ぶものでもなく、楽しく遊び、自分の興味のあるものに取り組んでいく中で自然とこれらの力が身に付いていけるといいなと思います。

私たちは今後も地域の皆さんが楽しい、やりたい、行きたいという気持ちを生み出すことができるものをつくっていきたいと思います。

今後スポトレを白子町で定期的に開催出来るように準備を進めて います。みなさんのご参加をお待ちしています。





株式会社MEDI -TRAIN代表 アスレチックトレーナー 伊藤 彰浩コーチ



主催:大多和医院 医療に求められる医療 提供と町の活性化に尽 力して参ります。



/May < 写しのこよみ (全和5)年



月		火	水	木	金	土
31	5/1 青少年センター休館日 移動交番(公) 13時30分~15時	2	3 憲法記念日青少年センター休館日	4 みどりの日 青少年センター休館日 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	5 こどもの日 青少年センター休館日	6
7	8 青少年センター休館日	9	10 心配ごと・人権・ 行政相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746 ママパパ教室(健セ) 受付13時~13時15分 妊婦とその配偶者 (母子手帳・飲み物) 移動交番(青セ) 10時~11時30分	11 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 乳児健診(健セ) ○R4年5月、10月生 受付 13時00分~ 13時30分 (母子手帳・使用中の 歯ブラシ)	12	13
14	15 青少年センター休館日 こあらっこ(健セ) 子育て相談 13時30分~※予約制 (母子手帳)	16	17 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746 移動交番(公) 10時~11時30分 子宮がん・骨密度検診 (健セ) 8ページ参照	18 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 子宮がん・骨密度検診 (健セ) 8ページ参照	19	20
21	22 青少年センター休館日	23 子宮がん・骨密度検診 (健セ) 8ページ参照	24 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746	25 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 1歳6か月児健診 (健セ) ○R3年9~11月生 受付 13時~13時30分 (母子手帳・使用中の 歯ブラシ・パスタオル)	26 今月の納税 軽自動車税… 5月31日まで	
28 休日開庁 8時30分~12時	29 青少年センター休館日 移動交番(青セ) 13時30分~15時	30	31 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制☎33-5746	1	2	3

●●●●●●●●●●●●●●●●● (役)…役場 (関)…関地区 (健セ)…健康づくりセンター (南)…南白亀地区

(公)…公民館 (青セ)…青少年センター (白)…白潟地区

休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

- ▶休日当番医の診療時間 午前9時~午後5時
- ▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」 (0475-24-0119) に確認してください。

月日		内		科				外		科	
5月3日	宍 倉	病	院	0475-24	1-2171	宍	倉	病	院	0475-24-	2171
5月4日	むなかた	クリニッ	2	0475-44	1-5155	聖	光 会	;病	院	0475-35-	·5151
5月5日	鈴木	医	院	0475-22	2-2630	菅	原	病	院	0475-25-	·1171
5月7日	宍 倉	病	院	0475-24	1-2171	宍	倉	病	院	0475-24-	2171
5月14日	茂原中	央 病	院	0475-24	1-1191	須E	B外科∙ ※外科	歯科医	院	0475-23-	7748
5月21日	宍 倉	病	院	0475-24	1-2171	宍	倉	病	院	0475-24-	·2171
5月28日	もといハッヒ	<u>-</u> クリニッ	ク	0475-36	5-3537	公	立長	生 病	院	0475-34-	2121



※広報の送付を希望される方に郵送 しています。 ご希望の方は、企画財政課へお申 し込みください。

夜間急病

診療科目 内科・小児科 長生郡市保健センター内(茂原市八千代1-5-4)

診療時間 午後8時~午後11時 **受付時間** 午後7時45分~午後10時45分 **■**24-1010

こども急病 電話相談 ■局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939

毎日 午後7時~翌日午前6時

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 葡0475-33-2180 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2 Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp ■ホームページアドレス https://www.town.shirako.lg.jp